

仕 様 書

この仕様書は、電子カルテ用端末ライセンス・ソフトウェア（以下「物品」という。）の購入及び納品について適用する。

1 品名、規格（型番）、数量等

品名	規格（型番）	メーカー名	数量
電子カルテ用端末 ライセンス・ソフトウェア	別紙のとおり	富士通 Japan	2 式

2 機能概要等

電子カルテ端末（インストールソフトを含む）は、広島市民病院において現在稼働している電子カルテシステムの機能と同等の能力を有すること。

また、電子カルテ端末により当該システムを利用するにあたって必要となるクライアント及びサーバ環境や定義条件並びにネットワーク設定等を行うとともに、院内でシステムを利用する他の端末及び機器と一体的に監視運用が出来るように環境設定を行うこと。

なお、電子カルテ端末は別途当機構が用意した端末にてシステム利用に必要な調整・設定及び接続等にかかる一切の作業を本業務の対象とする。

3 一般的条項

- 受注者は、物品の納入期限を遵守するとともに、納品にあたっては、事故が生じないように十分配慮し、疑義が生じた場合には、当機構に連絡すること。
- 物品を病院機構に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、受注者が責任を持って行うこと。

4 納入期限

令和7年11月28日(金)

納品日前日までに納品日時を担当者へ連絡すること。

5 納入場所

広島市立広島市民病院 中央棟3階 中央手術室【担当:瀬良】
(広島市中区基町7番33号 広島市民病院内)

6 検査及び引き渡し

受注者は、納品に当たっては、速やかに担当者の検査を受け、引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は検査不合格とする。

なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は受注者の負担とする。

7 保証期間等

無償保証期間は、納入日から1年間とする。

ただし、納入者又は製造者の責に属する不良箇所が生じた場合は、保証期間経過後におい

ても、無料で修理又は良品との取替を行うものとする。

8 その他

本仕様書に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、当機構担当者と協議のうえ、決定するものとする。

9 問い合わせ先

地方独立行政法人 広島市立病院機構 広島市立広島市民病院 電話:082-221-2291(代表)

【電子カルテ用端末ライセンス・ソフトウェア仕様書】

No.	品名	型名	数量
1	ライセンス・ソフトウェア		2
(1)	PalmSecure-F Light スタンダード	FAT13FLD01	
(2)	HOPE/EGMAIN-GX 適用支援サービス	SV1A535F28	
(3)	HOPE 瞬快 V4 セキュリティオプション追加 1CL (1501CL~2000CL)	A51494P8	
(4)	AuthConductor Client Basic Plus V2 1 インストール	A5149D9K	
(5)	ATOK Medical 3 for Windows JL-Government	ISV	
(6)	医学辞書 2025 for ATOK JL-Government	ISV	
(7)	Office Standard 2024 (Japan only)	ISV	
(8)	Windows Server 2025 - 1 Device CAL	ISV	
	端末セットアップ作業		